

平成 19 年度 第 1 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 19 年 10 月 24 日 (水) 14 時～16 時

場 所 : 嬉野ふるさと会館 会議室

出席者 : 13 名

審議会委員 12 名

大西憲一、大橋純郎、岡本宗澤、門暉代司、鈴木舞子、
竹内昭剛、富田靖男、西川博明、畑中英樹、前田多香子、
牧戸継右、吉田弘一

事務局 4 名

樋口環境部長、前川環境課長、三田環境推進担当主幹、
若山環境推進係主任

〈議 事〉

1. 環境基本計画書及び概要版について

※ 事務局より説明。

委 員：計画書のデザインコンペ、(ISO14001 の) 外部審査の構造について詳しく教えて欲しい。

事務局：デザインコンペは、市内の一般指名登録業者 17 社に通知し、参加した 5 社が提出したサンプルページに対しデザイン評価を行い、アポロ印刷に決定した。外部審査は、内部審査が市役所職員によるものに対し、ISOの審査員によって行われるもの。

委 員：市全体における環境審査も、そのシステムの中で行われるのか？

事務局：事務事業評価は、実施計画が基本になっているので、経費の発生しない事業に対しては内部評価ができない場合がある。それに対してISOは、全ての事務・事業における環境側面を抽出し、その中から環境側面を選び、目的・目標を設定する。この著しい環境側面が、計画書で表現している「重点事業」になる。この意においては、ISOは事務事業評価よりは広い範囲をカバーできる。目的・目標を設定した時と、市長による見直しの前に、それぞれ審議会の意見を聞く事を予定している。

委 員：評価に対して、この審議会が関わるということでよいのか。

事務局：はい。

2. 松阪ネイチャーマップについて

※ 事務局より説明。

委員：全ての動植物を網羅しているわけではなく、種の保全という観点から代表的なものを扱っている事を了解していただきたい。

委員：説明文が細かくて読みづらい。多くの市民に読んでもらいたいなら、字をもう少し大きくするべき。増刷の時になんとかできないものか。

委員：経費的な問題もあるが、他のこういった資料もこのポケットサイズであるため、それらに合わせた。

委員：すべてにおいて「やさしい」配慮は必要だと思う。

事務局：環境課ホームページにもこのマップは載せてあるが、そちらは多少は文字や写真を見やすくしている。

委員：このマップは、この場所を破壊するなという警告なのか、それとも現在生息している生物の紹介なのか、どちらの意味合いなのか？

委員：破壊された場所は省略してある。現在の生息状況を紹介したものであり、今後の開発抑制のための資料の一つである。

委員：このような環境を守っていく事を目的に配布して欲しい。

委員：既存資料の持ち寄りで作成したものであり、今後詳細なデータベースを作成するための、前段階のものと位置付けている。

委員：現在損傷している環境の状況を、データとして残すことは可能なのか？

委員：開発工事による自然破壊の把握はできるが、地球環境規模での損傷の把握は難しい。

委員：松阪市の自然環境の破壊状況について聞かせていただきたい。

委員：ホトケドジョウが生息していた川など、既に開発が進んでいる箇所もある。

委員：生息している生物に気がつかず、開発してしまう所もある。

事務局：建設部にもこのマップは渡してあるので、今後配慮されると思う。

委員：レッドデータの（絶滅の恐れのある）な動植物を、松阪市は把握しているのか？

事務局：今まで指針となるような基礎資料が無かった。このマップが第一歩となる。

会長：他の市に比べて、松阪市は遅れている。今後そういった計画はあるのか？

事務局：予算減少や人員削減のなか、環境問題に対する優先順位のつけ方が難しい。

委員：鈴鹿市は、計画書に「調査する」と明記して 3 年かけて調査した。松阪市は「検討する」に留めている。

委員：旧松阪市に、こういった自然系マップは無かったのか？

事務局：三重県教職組合松阪支部が発行している郷土シリーズに、松阪の植物や生物を紹介した本がある。また、松阪市史にも自然編がある。今回は、持ち歩けるようにマップの形にした。

委員：嬉野史、三雲史にも自然編がある。

委員：このマップ作成の意図は何か。市民意識改革のためにも、市民に広く知らせるべき。その PR 方法を聞きたい。

事務局：既にマスコミに発表。市民の問い合わせ等もあり、窓口で対応している。

3. 環境パートナーシップ会議について

※ 事務局より説明。

委員：これから松阪市における環境（にやさしい取り組み）の輪を広げていくに当たって、この会のメンバーの人たちはとても忙しい方ばかりなので、新しく組織を立ち上げると負担がかかるのではないかと。今後のこの「会議」のデザインを伺いたい。

事務局：一筋縄では進んでいかないのが現実。会員の負担が大きいと、「会」は衰退していく。皆が「できること」を重ねていきながら、負担を少なくして効果をあげるようにしていくにはどうするか。これが今の議論の焦点となっている。

委 員：任意の会なのか？

事務局：計画書の P89 にあるように、最初は召集だが、いずれは自立して発展していく「会議」にしていきたい。そういう意識を持つことも大事だと思う。

委 員：では、交流期の初期段階だと認識させてもらう。

委 員：これは、あくまでも準備会。このメンバーで呼びかけを行うということで、まだ発足していない。

委 員：この準備会には市民団体の人しかいないが、市民は個人では入れないのか？

事務局：岡林さんは団体に所属していらっしゃるが、団体ではなく一市民としての貴重なご意見をいただいている。市民が個人で入った場合の活動については、現在議論中である。

委 員：予算がない以上、ある程度動ける団体を呼び入れるのはわかるが、それだと今までの活動の延長線上でしか動けないと思う。果たしてそれでよいのか？何かを動かすには、市もそれなりに経費をかけるべき。民間団体を使って経費をかけずに活動することに、市は口出しして欲しくない。できれば、予算をつけて活動する方がいいのでは。

事務局：交流会や基本的な活動のための予算は、市でもある程度確保している。補助金的なものを望むような団体では、「会議」はいずれ衰退していく。

委 員：団体としての活動も難しいのに、そこにこの「会議」としての活動を期待するのはどうか。ある程度の費用をかけないと、この「会議」は継続しない。長いスタンスで考えれば、費用と人材を確保してからスタートするべきではないのか。

委 員：現在の自治体は、補助金ありきではない。実際の活動に対して援助が出る。

委 員：補助金ではなく、「会議」の成長段階での支援という意味。

委 員：この準備会は任意で集まった。将来的には費用がかかることもあるかもしれないが、今はまだわからない。メンバーが「できること」を出来る範囲で、協働で考えながらやっていく。最近になって、「会議」の方向性が見えてきた。個々に活動してきた事を「会議」の場を通じてうまく繋げて活用していく、というふうに考えていただきたい。

会 長：補助金に頼らず、手弁当で「環境基本計画」を進めていく中心になっていくのが「パートナーシップ会議」である。

委 員：事務局には、「会議」の動向を見守り続けてほしい。

事務局：「会議」設立の際には、皆さんにもご協力をお願いしたい。

4. 新エネルギービジョンについて

※ 事務局より説明。

委 員：国が海上風力発電を検討中ということで、全国で 3 ヶ所候補地を挙げるための聞き取り調査が民間企業から半年ほど前にあったが、市は知っているのか？一応協力の返事はしたのだが。

事務局：聞いていない。多分 NEDO だと思う。

委 員：山側は、最近調査している。

会 長：度会町はかなり進んでいる。松阪市も一歩進めるためにも、メタンガスと燃料電池を使って発電する方法を計画に入れてもらいたい。

事務局：普及段階にあるエネルギーを基準に考えているため、今は計画にない。

委 員：燃料電池は高価すぎる。メタンガスをガスタービンを使って燃やして発電するの
はどうか？

会 長：それは先進的ではない。燃やさずに、燃料電池を使った方がいい。メタン生成菌を使って、効率的にメタンガスに変換する方法を研究中。今は燃料電池は高価だが、早い内から計画に入れる方がいいと思うので、是非とも検討をお願いします。

委 員：わが社も都市ガスを使ったコージェネレーションを利用しているが、ガスの値上がりもあり、今はあまり使っていない。エネルギー源をどこに求めるか、恒久的な提供などが問題だと思う。

会 長：技術者の必要性からも、労働面から松阪市の活性化にも繋がると思う。

5. その他

会 長：「環境基本計画」を広めるためにも、環境教育の必要性が大切だと思う。市民活動の中に、環境教育に関する講演等を組み入れることにより、「環境パートナーシップ会議」などいろいろな面で支えになるのではないか。教育委員会でいろんな講演が行われているので、その中に環境関係の講演を入れることで、市民にも広まっていくと思う。

委 員：松阪市内の小中学校に、太陽光発電やビオトープはあるのか？

事務局：太陽光発電を設置している幼稚園や中学校はあるが、ビオトープの情報はない。

会 長：ビオトープは港小学校にある。

事務局：環境教育、特に公立の小中学校に関しては、主に児童・生徒を対象としたものに「学校環境ISO」があり、教育委員会で行っている。環境課では「エコフィスアクションプログラム」を行っており、教職員を対象に、施設におけるエコフィス活動が中心となっている。様々な部局で環境教育・環境学習は行われており、今後は情報を集約するシステムを構築していく予定。

委 員：東海ゴムで有害物質が出たと聞いたが、それに対しての立ち入りや調査は？

事務局：立ち入りは県の権限で行っている。松阪市は公害防止協定に基づき調査中である。

委 員：市民の関心はレジ袋の有料化にある。こういった身近なものからやっていく方がわかりやすい。

委 員：実際には、有料化になる前にレジ袋をストックするという感覚の人が多い。『自分ひとりくらい』という意識を変えていくことが重要。

委 員：P81の「三重県環境学習センター」に勤めており、声をかけてもらえれば無料で協力できるので、是非活用して欲しい。

事務局：委員の方は12月で任期満了となりますが、今後ともご協力を賜りますようお願いします。

会 長：では、今日はこれで。